資料２－１

千葉県営水道事業 中期経営計画（令和8年度～令和12年度）における財政収支見通しのローリング結果について（報告）



令和８年１０月１６日
千葉県企業局



財政収支見通し(R8～R12)のローリングについて

- 県営水道では、中期経営計画期間中（R8～R12）における水道施設の更新・耐震化を着実に進めるための財務基盤の強化を図るため、**財政収支見通し(2ページ参照)**を作成した上で、本年４月に**水道料金の改定**を行いました。

- 改定時における本審議会や県議会での議論を踏まえ、**財政収支見通しについては、毎年度の決算等を考慮したローリング（※）を実施し、その結果について利用者の理解を得ていくこととした**ため、今回、本審議会に報告するものです。（５年間継続して実施）

※ 経営見通しなどについて、毎年の決算などの現状に即して修正していく手法

- 財政収支見通しは、令和６年度決算値（見込）及び作成時点（令和７年５月）における最新の物価上昇率等を基に作成していることから、**今回、以下の方法により、ローリングを実施**しました。

【ローリングの実施方法】

１．計画期間中（R8～R12）の各費用について、最新の令和７年度決算値（見込）等に置き換えた上で、現状の経済環境等を考慮し、最新の物価上昇率等を加味して、５年間の費用を再試算
２．一方、収入は、令和８年度におけるこれまでの実績を踏まえて計上
３．なお、費用の再試算に用いる物価上昇率については、今後の経済情勢等に応じて変化する可能性があるため、２つのパターンに分けた上で、それぞれの財政収支見通しを作成

【参考：千葉県営水道事業中期経営計画（P70抜粋）】

・ 財政収支見通しのローリング及び料金水準の検証
毎年度の決算、国の財政措置の動向や経済情勢などを考慮した財政収支見通しのローリングの実施や料金水準のあり方の検討などを進めていくとともに、その結果について、ご利用の皆様に理解を求めていきます。

（参考）料金改定における財政収支見通し（R8～R12）について

【収入・支出の見込み方】

・**収入**は、県営水道の収入の大宗を占める給水収益を**水需要見通し**に基づき推計した。

・**支出**は、**令和６年度決算値（見込）**等をベースに各種経済指標を基に設定した**物価上昇率等**を乗じた。

⇒　**令和８年度から収支の赤字や資金不足が生じる結果となった**

【保有資金の水準と企業債の活用】

・**各年度末の資金の水準**として、建設事業費や企業債※1の償還などの支払いが集中する時期に**資金ショート**が生じないよう**１００億円**確保するほか、想定外の**災害対応**に備えるための**５０億円**、合わせて**１５０億円が必要**。

・**資金不足への対応**として、**企業債の活用**も行っていくものの、過度な借入は、財務状況の悪化や将来負担の増加を招くことから、これまでは**「企業債残高 対 給水収益比率」**※2　**２７０％を借入の目安**としてきた。

・今後は、増加が見込まれる水道管路や浄給水場の更新・耐震化事業の財源として、**更なる企業債の活用**が必要となることから、同規模水道事業体の水準を参考に同比率の上限を段階的に引き上げ、**令和１２年度末では３００％に設定**（令和１７年度末では３５０％）した。

⇒　**企業債を最大限活用してもなお、２３．７％の料金引上げが必要**

※1企業債　☞　地方公営企業が水道管路や施設の建設改良等に要する資金に充てるために発行する地方債（借入金）

※2企業債残高対給水収益比率　☞　企業債の返済能力を示す指標で、返済の主たる財源である給水収益に対する企業債の残高の割合

【一般会計から県営水道への繰出金】

・料金改定にあたり、**引上げによる利用者の負担を軽減**するため、平成１５年度以降行われてこなかった**一般会計からの繰出金**を、国が定める基準の**上限額まで受入**

⇒　**料金引上げ幅を１８．６％に抑制**